

## 「奄美大島生物多様性地域戦略」改訂に対する専門委員会付帯意見

今回の本戦略の改訂は、策定から5年の間に生じた奄美大島の生物多様性をとりまく状況の変化、特に奄美群島国立公園の指定や、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」としての世界自然遺産推薦及び、登録後に予想される入込客数のさらなる増加に対し、生物多様性保全の強化、適正な観光利用の推進、その両立による奄美大島の地域活性化に重点を置いている。

今後の本戦略の実施に当たっては、以下の7分野について特に具体的かつ効果的な取組を強化されたい。

また、世界自然遺産候補地である徳之島、ともに国立公園である喜界島・沖永良部島・与論島の、群島全体が一体的な自然であることを認識し、かつ、各種施策を実施されたい。

### ●固有種・希少種の保護

- 奄美大島の貴重な自然の重要な構成要素である、固有種・希少種に対する直接的な脅威の低減・除去、外来種対策等を、関係機関との連携や住民参加の下で強化すること。
- また、これら特徴ある種及び生態系の保全のために、有効な手法の研究等に着手すること。

### ●観光の過剰利用防止と計画的管理

- 世界自然遺産登録後の観光客の増加に対し、生物多様性の核心部の過剰利用を防止するため、利用調整等による適正利用を推進すること。
- 特に、野生生物の夜間観察等の現状及び将来の見込みを踏まえて、利用適正化については、早急かつ具体的な管理対策が求められる。

### ●モニタリング

- 奄美大島の自然を将来にわたって維持・強化するため、自然環境の現状、外来種等について国、県と協力して体系的なモニタリングを行い、その結果を国や県と共有し、各種事業や対策に反映する等して、実効性のある管理を行うこと。

### ●河川水系の保全

- 河川の淡水魚類及び河川周辺の希少植物の保全状況に留意し、一部河川における保護のためのモデル事業の実施について検討すること。
- 奄美大島は大小さまざまな水系に多様な環境が凝縮されていることが特徴の1つであり、水系の上流部の谷から平地にかけてビオトープにする「谷まるごと・日本一ビオトープづくり」（仮称）について、地域の要望などの情報収集を行い具体的な取組方法の検討を行うこと。

### ●保護地域を含む島全体の保全

- 奄美大島の世界自然遺産推薦（登録）地や、国立公園等の保護地域以外においても、島の自然の一体性に留意し、各生態系の特性に応じた保全管理を推進し、奄美大島全体として生物

多様性保全の水準を高めていくこと。

●参加型の保全と活用、環境学習

- 奄美大島の生物多様性の保全と持続的な利用を将来にわたって最も身近にかつ、主体的に担えるのは、島に暮らす住民たちである。各種保全活動への参加を積極的に支援すること。
- また、島の子どもや住民が自然環境の保全・利用の担い手として必要な知識・関心を身に着けられるよう、自然や環境文化の学習機会の積極的な提供に努めること。

●感染症の拡大防止と安全な利用

- 今般の新型コロナウイルス感染症の世界的拡大を踏まえ、国・県の感染拡大防止策と連携しつつ、島内での発生・感染拡大防止に努めること。
- 観光利用・レクリエーション利用については、人と自然が共生する奄美大島独自の環境文化と観光産業とを持続的に両立できるよう感染症拡大防止のための各種施策を講じたうえで、島民・来島者ともに安心して安全な利用の推進を図ること。